

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【公表番号】特表2015-532353(P2015-532353A)

【公表日】平成27年11月9日(2015.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-069

【出願番号】特願2015-537754(P2015-537754)

【国際特許分類】

C 08 L	101/12	(2006.01)
C 08 L	67/03	(2006.01)
C 08 K	5/19	(2006.01)
C 08 K	5/43	(2006.01)
C 08 K	3/04	(2006.01)
C 08 K	7/04	(2006.01)
C 08 J	5/00	(2006.01)

【F I】

C 08 L	101/12
C 08 L	67/03
C 08 K	5/19
C 08 K	5/43
C 08 K	3/04
C 08 K	7/04
C 08 J	5/00

C F D

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年9月9日(2016.9.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0041

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0041】

(式中、

環Bは6員の芳香族環であり、1～3個の環炭素原子は場合によっては窒素又は酸素によって置き換えられており、それぞれの窒素は場合によっては酸化されており、環Bは、場合によっては5又は6員のアリール、ヘテロアリール、シクロアルキル、又はヘテロシクリルに縮合又は結合していてもよく；

R₄は、OH又はCOOHであり；

R₅は、アシル、アシルオキシ(例えばアセチルオキシ)、アシルアミノ(例えばアセチルアミノ)、アルコキシ、アルケニル、アルキル、アミノ、アリール、アリールオキシ、カルボキシル、カルボキシルエステル、シクロアルキル、シクロアルキルオキシ、ヒドロキシル、ハロ、ハロアルキル、ヘテロアリール、ヘテロアリールオキシ、ヘテロシクリル、又はヘテロシクロオキシであり；

mは、0～4、幾つかの態様においては0～2、幾つかの態様においては0～1であり；

nは、1～3、幾つかの態様においては1～2である)

において与える一般構造を有していてよく、又はその金属塩であってよい。化合物が金属塩の形態である場合には、好適な金属対イオンとしては、遷移金属対イオン(例えば、銅、鉄等)、アルカリ金属対イオン(例えば、カリウム、ナトリウム等)、アルカリ土類金

属対イオン（例えば、カルシウム、マグネシウム等）、及び／又は典型金属対イオン（例えばアルミニウム）を挙げることができる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0087

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0087】

[0077]本発明のこれら及び他の修正及び変更は、本発明の精神及び範囲から逸脱することなく当業者によって実施することができる。更に、種々の態様の幾つかの形態は、全体的又は部分的に交換することができることを理解すべきである。更に、当業者であれば、上記の記載は例示のみのものであり、特許請求の範囲において更に記載されている発明を限定することは意図しないことを認識するであろう。

以下に、出願時の特許請求の範囲の記載を示す。

[請求項1]

液晶ポリマー・マトリクス内に分散されているイオン性液体を含み、イオン性液体は約400 又はそれ未満の融点を有し、カチオン種及び対イオンを含む塩であるポリマー組成物。

[請求項2]

イオン性液体が組成物の約0.1重量%～約10重量%を構成する、請求項1に記載のポリマー組成物。

[請求項3]

液晶ポリマーが組成物の約25重量%～約95重量%を構成する、請求項1又は2に記載のポリマー組成物。

[請求項4]

液晶ポリマー・マトリクスが、芳香族ジカルボン酸繰り返し単位、芳香族ヒドロキシカルボン酸繰り返し単位、芳香族ジオール繰り返し単位、又はこれらの組み合わせを含むポリマーから形成される、請求項1～3のいずれかに記載のポリマー組成物。

[請求項5]

カチオン種が第4級オニウムである、請求項1～4のいずれかに記載のポリマー組成物。

[請求項6]

第4級オニウムが、式 $N^+ R^1 R^2 R^3 R^4$ （式中、 R^1 、 R^2 、及び／又は R^3 は、独立して C_1 ～ C_6 アルキルであり、 R^4 は水素又は C_1 ～ C_4 アルキル基である）の構造を有するアンモニウム化合物である、請求項5に記載のポリマー組成物。

[請求項7]

アンモニウム化合物がトリ-ブチルメチルアンモニウムである、請求項6に記載のポリマー組成物。

[請求項8]

対イオンが、ハロゲン、スルフェート、スルホネット、スルホスクシネット、アミド、イミド、ボレート、ホスフェート、ホスフィネート、アンチモネート、アルミネート、脂肪酸カルボキシレート、シアネット、アセテート、又はこれらの組み合わせである、請求項1～7のいずれかに記載のポリマー組成物。

[請求項9]

イミドが、ビス（ペンタフルオロエチルスルホニル）イミド、ビス（トリフルオロメチルスルホニル）イミド、又はビス（トリフルオロメチル）イミドである、請求項8に記載のポリマー組成物。

[請求項10]

炭素纖維、黒鉛、カーボンブラック、又はこれらの組み合わせを更に含む、請求項1～

9のいずれかに記載のポリマー組成物。

[請求項 1 1]

無機纖維を更に含む、請求項 1 ~ 1 0 のいずれかに記載のポリマー組成物。

[請求項 1 2]

無機纖維が珪灰石纖維を含む、請求項 1 1 に記載のポリマー組成物。

[請求項 1 3]

無機纖維が、約 1 ~ 約 2 0 0 マイクロメートルの体積平均長さ、及び約 1 ~ 約 3 5 マイクロメートルの公称径を有する、請求項 1 1 又は 1 2 に記載のポリマー組成物。

[請求項 1 4]

官能性芳香族化合物を更に含む、請求項 1 ~ 1 3 のいずれかに記載のポリマー組成物。

[請求項 1 5]

水和物を含む非芳香族官能性化合物を更に含む、請求項 1 ~ 1 4 のいずれかに記載のポリマー組成物。

[請求項 1 6]

組成物が、ISO 試験 No. 1 1 4 4 3 にしたがって 1 0 0 0 秒⁻¹ の剪断速度及び組成物の融点よりも 1 5 高い温度において測定して約 0 . 1 ~ 約 8 0 Pa · 秒の溶融粘度を有する、請求項 1 ~ 1 5 のいずれかに記載のポリマー組成物。

[請求項 1 7]

ポリマー組成物を含む成形部品であって、ポリマー組成物が、液晶ポリマーマトリクス内に分散されているイオン性液体を含み、成型部品が、IEC - 6 0 0 9 3 にしたがって測定して約 1 × 1 0^{1 5} オーム又はそれ未満の表面抵抗率を示す、成形部品。

[請求項 1 8]

IEC - 6 0 0 9 3 にしたがって測定して、1 × 1 0^{1 1} ~ 約 1 × 1 0^{1 3} オームの表面抵抗率、及び / 又は約 1 × 1 0^{1 5} オーム · m 又はそれ未満の体積抵抗率を示す、請求項 1 7 に記載の成形部品。

[請求項 1 9]

その上にレンズバレルが実装されている概して平面状のベースを含む、コンパクトカメラモジュールであって、ベース、バレル、又は両方は、約 5 0 0 マイクロメートル又はそれ未満の厚さを有し、そして液晶ポリマーマトリクスを含むポリマー組成物を含む部品から形成されており、部品は IEC - 6 0 0 9 3 にしたがって測定して約 1 × 1 0^{1 5} オーム又はそれ未満の表面抵抗率を示す、コンパクトカメラモジュール。

[請求項 2 0]

イオン性液体が液晶ポリマーマトリクス内に分散されている、請求項 1 9 に記載のコンパクトカメラモジュール。